

令和 8 年 5 月 25 日
北海道管区行政評価局

令和 8 年度行政相談委員全体会議の開催

総務省北海道管区行政評価局では、5月29日（金）に、石狩、空知、胆振、日高の各（総合）振興局管内の市町村及び小樽市を担当する行政相談委員（110人）を招集して、次のとおり令和8年度行政相談委員全体会議を開催します（行政相談制度等については別紙1参照）。

- ◎ これまでの活動が顕著であった行政相談委員に対する北海道管区行政評価局長表彰状及び感謝状の贈呈（別紙2参照）
- ◎ 行政相談委員活動の効果的な実施に向けた本年度の活動方針等や令和7年度の行政相談業務実績の説明

令和 8 年度行政相談委員全体会議の概要

【開催日時】 令和 8 年 5 月 29 日（金） 15 時 30 分～17 時 00 分

【開催場所】 札幌第 1 合同庁舎 2 階講堂（札幌市北区北 8 条西 2 丁目）

- 【会議内容】
- ① 開会
 - ② 関係者挨拶
 - ③ 各種表彰
 - ④ 令和 8 年度行政相談業務計画
 - ⑤ 令和 7 年度行政相談業務実績 等

取材を希望される方は、事前に下記連絡先までご連絡をお願いします。
なお、取材時間は ①開会 から ③各種表彰 の終了までとします。



行政相談の
マスコット
キクーン

（連絡先）

北海道管区行政評価局総務行政相談部

担 当：行政相談課長（佐々木）

電 話：011-709-2311（内線 3122、3124）

Mail：hkd31@soumu.go.jp

総務省の行政相談の特徴

○ 国の行政活動全般に及ぶ苦情に対応

苦情などをお聴きする範囲が国の行政全般に及んでいることから、担当の行政機関が不明でどこに相談してよいか分からないといった問題や、複数の行政機関にまたがるため、連絡や調整が必要な問題についても有効に対処できます。

○ 行政相談委員、管区局・事務所・センターによる全国ネットワークの活用

どの地域の問題に関する苦情であっても、また、相談者がどの窓口に相談されても、管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センター、行政相談委員など、総務省が全国に整備したネットワークを活用して、一体となった受付・処理を行うことができます。

○ 行政の制度・運営の改善を促進

行政相談で受け付けた事案のうち、行政の制度・運営に係るものについて、公平な第三者の立場から、民間有識者で構成された「行政改善推進会議」に付議し、その意見を踏まえて関係行政機関に働きかけることにより、国民の立場に立った行政の改善を促進しています。

行政相談委員

- 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（各市町村に 1 人以上）、道内には約 300 人が配置されています。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者に対して助言したり、関係機関に対して適切な対応を依頼しています。

- 市区町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設したり、地域を巡回して相談を受け付けています。このほか、自治会、婦人会などの方々との懇談会や小中学校などで行政相談出前教室を開催することを通じて、行政相談制度の周知を図るとともに、相談を受け付けています。

行政相談委員全体会議

- 毎年 5 月に管内の行政相談委員全員を招集して開催しているもので、委員活動の表彰、当該年度における行政相談業務計画及び前年度の行政相談実績等の説明などを行います。

令和 8 年度北海道管区行政評価局長表彰受賞者

行政相談委員名	担当地区	行政相談委員委嘱年月
ほうむら ゆみこ 法邑 優美子	札幌市東区	平成 25 年 4 月
はしづめ のりゆき 橋爪 範行	恵庭市	平成 25 年 4 月
さかもと きよし 坂本 清司	むかわ町	平成 25 年 4 月
えいさき ひろみ 永崎 広実	新ひだか町	平成 25 年 4 月

令和 8 年度北海道管区行政評価局長感謝状被贈呈者

行政相談委員名	担当地区	行政相談委員委嘱年月
よしだ ひろゆき 吉田 弘幸	由仁町	令和 5 年 5 月
きむら こういち 木村 幸一	雨竜町	令和 5 年 8 月
はやさか せつこ 早坂 節子	様似町	令和 4 年 5 月